

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
在宅複合型施設として、ケアハウス、介護老人福祉施設、デイサービス、ショートステイ、等々が同じ敷地内に建設され、グループホームもその一角に設置されている。それぞれの事業所間にはよく連携がとられて介護が実践されている。ホームはゆとりある広さでゆったり落ち着いた環境である。リビング、居室ははきだし窓で、外の景色がよく見えて大変開放感がある。はきだし窓からは自由に外へ出入りができる。中庭に、庭園が造られ、少し奥には家庭菜園の畑があり、フェンス際に季節の花が咲いており、自然豊かな環境で安全でくつろげる居場所でもある。職員が穏やかな態度で入居者に接しており、入居者の表情も皆明るい。各居室に洗面台、トイレが配備され、プライバシーが守られている。全国的にも、注目の在宅複合型施設である。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特記事項なし
運営理念	
II	特記事項なし
生活空間づくり	
III	特記事項なし
ケアサービス	
IV	今後、ホーム独自のたよりのつくり、家族などへの配布を期待する。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			真心を込めた丁寧な福祉サービスの提供を基本理念に、笑顔、あいさつ、言葉づかいに配慮をした介護を実践することを目指し、施設長から職員へ折々に話がされ、職員もよく理解している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームへ入った玄関の下駄箱の上に額に入れて掲示されている。	できれば書などの手書き等のもので大きく書いたものであれば、なおわかりやすい。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用契約書、重要事項説明書で明記され、本人、家族へ説明がされ、同意されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			本部が発行している広報誌に、ホームの様子も掲載され、自治会などへ配布され啓発されている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームは、多機能に施設を運営する社会福祉法人が設置しており、ホームは同一場所の他施設と一体で建設運営されており、訪問者は一旦本部の受付を通してホームへ案内される仕組みである。ホームの入り口はわかりやすく表札が掲げられ、玄関先はプランターに季節の花がきれいに咲いて親しみやすい雰囲気がある。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			広くゆったりとした空間で、はきだし窓から庭園が眺められ、家庭的な調度品が置かれ、落ち着いた雰囲気が全体に醸し出されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			床の間に掛け軸とお花が生けられて、和机、座布団が置かれ、広縁から庭園が見れる広く落ち着いた和室が作られたり、リビングはゆっくりくつろげるソファが置かれ、思い思いのところで過ごせるようになっている。	
8	9 ○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ベッド、整理ダンス、小型テレビやチェアは施設のものであるが、違和感なく使われている。家族の写真が飾られたり、趣味の物が置かれ自分の居室としてなじんでいる。また、各居室は洗面台とトイレが設備されプライバシーが守られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 ○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所要所に手すりが施され、浴槽も大きめに作られ、入居者に配慮された造りである。	
10	13 ○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口の取っ手の上に、大きめの文字で書かれた名前が貼ってあり、わかりやすい。	
11	14 ○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			リビングは直接照明と間接照明が設備され、明るさの調整がされている。広いリビングで窓から直接日があたることはない。	
12	15 ○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いはない。すべての部屋はエアコンが設置されて、温度調整がされている。	
13	17 ○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングには大きな時計と手作りのカレンダーが見やすい場所に掲げられている。手作りの月カレンダーは月見(9月)の絵柄で季節感がある。	
14	18 ○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			庭木や花、野菜の水遣りのじょうろや草引き道具、またフローリングを掃除するモップなど、いつでも使える場所に置いてあり、入居者が自由に使っている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントのために2ヶ月に一回カンファレンスを実施、心身の状態を確認しており、ここでの議論を基に、個々に目標がたてられ具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			カンファレンスで職員の意見が交換され、それをふまえ介護計画が作成されている。個別ファイルが作られていつでも職員は見ることができる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時や電話連絡等により、家族とはよく話し合っており、本人家族の要望、意見を聴取して、それを反映させた介護計画が作成されている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			2ヶ月に一回カンファレンスで見直しされている。変化があれば随時見直される。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			バイタルや排泄チェック、日常生活の様子など時系列に詳細に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にを行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝、夜勤から日勤への交代時に申し送りがされ、詳しくは引継ぎノートや日勤日誌、夜勤日誌に記載がされ目を通すようになっている。また、週単位の様子が相談・業務日誌で記載されて変化がわかりやすい。	引継ぎノートは記録者の名前が書かれているが、目を通した職員もサインや押印がしてあれば、確認の有無がきちんと把握できると思われる。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			併設の施設と合同の会議が月一回あり、必ず1名が出席して、結果を回覧で全職員へ周知している。ホーム内の会議は2ヶ月に一回カンファレンスとして開催されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者の生活歴、性格を把握し、その人らしい人格を尊重した介護を心がけている。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は穏やかな口調で話しかけ、やさしく接している。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			賄いの仕事に携わってきた方には、掃除や食事の後片付けを率先して取り組んでもらったり、畑仕事の得意な方にはノウハウを教わりながら、季節の野菜作りなどしてもらっている。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			特に決まりを作るのではなく、その日の様子を見ながら介護をする姿勢である。調査日は、入居者が庭園へ出て、水遣りをしてしたが、職員はついてまわるのではなく、リビングから様子を見守っていた。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入浴の後の着替えや普段の着替えの衣類は、自分で選んでいる。また、買い物などの希望があれば、同行している。外へ出ようとする入居者は無理に止めるのではなく、注視して見守るのが基本姿勢である。	
27	35		○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			洗濯物を取り込んでたたんだり、草花庭木への水遣りなど職員が指示をしなくても自主的にやっている。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていない。全職員が行わない姿勢で介護に従事している。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は鍵がかけられている。しかし、リビング、居室が全部はきだし窓で、そこは鍵がかけていないので、出入りが自由である。リビング、各居室から中庭がよく見えて、開放感があり、閉塞感を感じない。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ、箸は自前のなじみのものである。お茶など飲みたい時は、ほしい人が自由に食器棚から出して使っており、家庭的な雰囲気を感じる。	
31	44 ○入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			調理は本部厨房でして、盛り付けはホームでしている。家庭菜園で収穫した野菜を使ってホームで調理することもある。調査日の昼食はおいしく盛り付けされ、味付けもよく食べ残す人はなかった。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			本部の栄養士が献立しており、カロリー面も十分考慮されている。摂取量は個別に記録がされている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は同じものを食べながら、話題を提供しサポートして、なごやかな雰囲気での食事風景であった。最近、外食も体験された。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			日中は全員トイレでの排泄するよう支援しており、個別の排泄チェック表が作られている。夜間もなるべくトイレでの排泄をするよう支援が行われている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレは、各居室に設置され、職員はさりげなく寄り添ってトイレ誘導の支援がされている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は週3回である。暑い時、入居者の希望でシャワーを使うこともあり、個別の対応がされている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理容があり、ほとんどの方が利用している。パーマなど希望があれば家族が連れて行くが、出来ないときはホームで連れて行く支援もある。家族で美容師の方がおり、その方はホームでされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57					
	○プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の身なりは皆こざっぱりしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60					
	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			できるだけ昼間活動して、夜、安眠するように支援がされて眠剤の使用者はいない。中に、2日寝て、2日起きるというタイプの方がおり、他の方を起こしてしまうこともあり、時に安定剤を服用している。夜起きている人には、水分を補給をしながら、夜勤者が相手をし睡眠誘導している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64					
	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			1名の入居者は、自分で管理している。他の方は本部の事務所で預かっており、ショッピングや、週に1度施設へ来る移動販売車での買い物など必要な時に本人に渡し、自分で支払うよう職員が見守り支援されている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66					
	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事を本部の厨房へ取りに行ったり、返却したり、また食器の片付け、そうじや畑仕事等々それぞれに役割があり、生活に張りが出るように支援されている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68					
	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			併設の特養から看護師が毎日午前午後の1日2回様子を見にきて、入居者の様子をよく把握している。職員も常に看護師と相談しており、医師との相談も看護師を通してされている。	
43	73					
	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院となれば、病院へ出向き、家族も同席して医師と面談して相談をしている。	
44	74					
	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年一回、協力医療機関で定期健康診断を実施している。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			3種類の健康体操を何回も繰り返したり、散歩や中庭を歩くなど体や足を動かすよう心がけている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			それぞれの言い分を聞き、気分転換をはかって解消に努めている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝と寝る前に歯磨き、口すすぎ、入れ歯の手入れ等が職員のサポートでされている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			食後、服薬の方は職員から白湯とともに一人ひとり確認しながら薬が手渡され、服薬されている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防による救急講習、救命講習を年2回受講している。マニュアルも作られ、併設の特養の看護師との連携がいつもとられている。	
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			本部に感染症予防対策委員会が作られて、2ヶ月に一回委員会が開かれ職員が参加している。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援						
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			広い敷地内での散歩をしたり、道の駅まで出かけたり、弁当持参で花見や紅葉狩りに出かけるなど、外出支援が行われている。外食も初めて取り組みされた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援						
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問されると居室で過ごしたり、リビングで他の入居者とともに過ごすなど気軽に訪れられる雰囲気である。なかには、家族同士が落ちあう場ともなっている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性						
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表の理事長は大変熱意をもって運営をされ、職員とのコミュニケーションもよく、まとまりのある取り組みがされている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ホームの建設時には、職員の意見が取り入れられて設計される等、日ごろからよく意見が交換され、それが反映されている。職員の採用については、管理職間で決められている。	
	2. 職員の確保・育成						
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			常勤職員が多く採用され、職員の希望を取り入れてローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			グループホーム協議会に入会しており、そこでの研修に順次職員が参加している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			GHのメンタル対策として、職場旅行や食事会が企画されている。また外部研修に参加して、他所の職員と交流がストレスの解消にもなる。個人的にスポーツクラブへ行って汗を流してストレス解消をはかるなど、個人個人の工夫で行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			理事長、施設長が加わった、入居判定委員会が設定され、そこで検討し決定される。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居に際しては、契約に基づき本人家族の意向をふまえて行われている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	114 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は清潔に管理維持されている。	
61	116 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品は、それぞれ保管場所が決められ、適切に保管がされている。	
62	118 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故などは提供対応記録で、時系列に明記され、職員間で事故防止策として活用されている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	122 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査では積極的に情報開示され、職員からの積極的な質問もあり、意欲が伺えた。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	128 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明記され、家族へも説明がされている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	7. ホームと家族との交流					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時に、心身の状況や日常生活をお知らせし、意見や要望を出してもらっている。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等		○		面会時や電話、請求書の送付の時に様子を知らせているが、ホームでの暮らしぶりが書面などであればなおわかりやすい。	ホーム独自のたよりの発行が望まれる。
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			本部の事務所で預かっており、金銭出納帳で管理し、家族へ報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市から介護相談員の派遣がある。	
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			交流ホールが併設されており、民生委員の見学会、来訪者のサロンの場、ボランティアとの交流の場など多方面で使われ、入居者との交流の場になっている。また、市の公民館のまつりには作品を出品し、地域との交流も促進している。	
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防による救命講習、避難訓練など受けている。	
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			大学生の実習、中学生の福祉教育の体験教室の受け入れをしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。